給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第６号

千葉県市川市柏井町４丁目229番地15

再生債務者　上田栄一郎

1　決定年月日時　平成28年５月25日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年６月15日まで

4　一般異議申述期間　平成28年６月29日から平成28年７月13日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１０００４号

東京都足立区鹿浜１－５－15－901

再生債務者　加藤　敏彦

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年５月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年６月13日まで

平成28年５月26日

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１号

山口市維新公園５丁目９番Ｄ－203号

再生債務者　井藤　貴彦

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年５月11日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年６月22日まで

平成28年５月25日　山口地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第２号

奈良県天理市中町95番地７

再生債務者　安井　久之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年５月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年５月26日　奈良地方裁判所

会社その他の公告

合併公告

平成二十八年五月二十八日開催の甲の総会、平成二十八年五月二十九日開催の乙及び丙の総会において、甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年六月六日

大阪府大阪市淀川区西宮原二―七―一五

大学生協大阪会館

（甲）生活協同組合連合会大学生協阪神事業連合

代表理事　末松　泰信

京都府京都市左京区高野玉岡町二三―三

（乙）生活協同組合連合会大学生活協同組合京都事業連合

代表理事　中森　一朗

石川県金沢市西念三―三―五　勤労者福祉文化会館七階

（丙）生活協同組合連合会大学生活協同組合北陸事業連合

代表理事　坂口　辰彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月三十日

掲載頁　五十八頁（号外第一一九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月三十日

掲載頁　五十一頁（号外第一一九号）

平成二十八年六月六日

山口県下関市王喜本町六丁目四番五〇号

（甲）株式会社日本セレモニー

代表取締役　神田　輝

神戸市中央区波止場町七番三号

（乙）株式会社ベイサイド２９５

代表取締役　神田　将

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月七日であり、組織変更後の商号はb.mode株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年六月六日

宮城県仙台市青葉区中央二―一〇―一　第二勝山ビル四階

b.mode合同会社

代表社員　三浦　哲志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年六月六日

さいたま市中央区下落合二丁目一一番一二号

合同会社優建

代表社員　工藤　和幸

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年六月六日

千葉県匝瑳市八日市場イ―一八三―三

Ｂａｓｉｃ合同会社

代表社員　藤　雅郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年六月六日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号明治生命館七階ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所内　HomeAway Japan合同会社

代表社員　ホームアウェイ・ネザーランド・ホールディング・ビー ヴィー

職務執行者　ダニエル・マーク・リン

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千八百二十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年六月六日

岩手県盛岡市山岸一丁目一〇番一七号

株式会社ザ・遠藤

代表取締役　遠藤　敏子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十四万一千九百三十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月十七日

掲載頁　五十二頁（号外第一八五号）

平成二十八年六月六日

東京都渋谷区渋谷二丁目一一番六号

リプレックス株式会社

代表取締役　直野　典彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月三十一日

掲載頁　六十四頁（号外第一二〇号）

平成二十八年六月六日

東京都世田谷区下馬三丁目三〇番一〇号

株式会社ティ・エム・コンサルティング

代表取締役　中島　武

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月三十日

掲載頁　四十三頁（号外第一一九号）

平成二十八年六月六日

大阪府柏原市旭ケ丘一丁目一番一五号

株式会社ケアサービスハタモト

代表取締役　畑本　光一